

射水市教育振興基本計画

後期計画(令和2年度～令和6年度)

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

令和2年2月

射水市教育委員会

計画の策定 にあたって

本市では、平成27年2月に概ね10年を見通した「射水市教育振興基本計画」を策定し、本年2月に策定から5年が経過することから、これまでの教育に対する取組の課題を整理した上で更なる充実を図るため中間見直しを行い、今後取り組むべき施策の全体像、体系を明らかにし、教育の総合的かつ計画的な推進を図るため「射水市教育振興基本計画（後期）」を策定しました。計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間としています。

教育の目標

□基本理念

**豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり**

今後も教育を取り巻く社会環境は大きく変化すると予想されます。それに対応するには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付けることが重要となります。

本市では、「生きる力」を「豊かな人間性と創造性を備え、たくましく生きることのできる力」として捉え、人が持つ可能性を最大限引き出し、将来にわたって射水市を担っていく人々を育てるとともに、国内・国外の様々な分野で活躍できる人づくりを基本理念に掲げて教育施策を展開していきます。

□4つの基本目標

将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、いきいきと輝く「きららか射水」を創造します。

① 自他ともに認め合い、豊かな心を築く、きららか射水

社会を生きるためには、自分に自信を持つことが重要になります。自己肯定感を高めるなど、自他の敬愛と協力を大切にしながら、創造性や豊かな情操と道徳心を培います。

② 果敢にチャレンジし、生き抜く力を育む、きららか射水

夢や目標に向かって、粘り強く努力することは大切なことです。各分野に興味・関心を有する子どものすそ野を拡大し、その才能を見いだして、チャレンジ精神や創造性などを一層伸ばします。

③ ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てる、きららか射水

ふるさとを愛することは、射水の絆づくりとコミュニティの育成に重要なことです。射水で育ったことに誇りを持ち、健康でたくましい心と体を養います。

④ 学校、家庭、地域が一体となって歩む、きららか射水

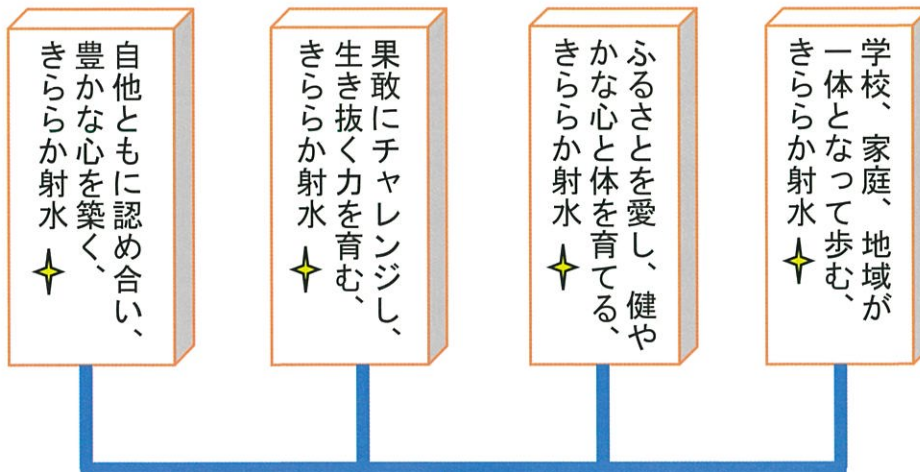
子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くことによって成長すると言われるように、それぞれが役割を果たし、一体となって育てることが大切です。学校、家庭、地域並びに関係機関が協力・連携して、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える体制をつくりまします。

□施策の体系

○基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

○基本目標



○基本的施策

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 心身ともに健やかな子どもの育成
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 郷土愛を育む教育の推進
- (5) 安全教育の推進
- (6) グローバル人材育成のための基盤づくり
- (7) 信頼される教育の推進
- (8) 幼児教育の充実
- (9) 学校施設の整備推進
- (10) 家庭における教育の充実
- (11) 地域における教育の充実
- (12) 生涯学習推進体制の充実
- (13) 生涯学習関連施設の充実
- (14) 文化財の保存と活用
- (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備

施策の展開 (16施策)

目標の実現に向けた方策を16項目の基本的施策にまとめ、展開していきます。

(1) 確かな学力の定着【主な取組】

- 新学習指導要領の着実な実施
- 小中学校の連携

- 学力の向上
- 学校図書館の充実

- ・課題設定や展開の工夫により学習活動の質の向上を図るよう、授業改善を進めます。
- ・児童生徒の学力向上を目的に、その企画・運営・研究推進の中心となる組織として学力向上委員会を設置し、学力の向上を図ります。
- ・授業時数の十分な確保と補足的な学習体制の整備として、時間割編成の工夫や長期休業期等の在り方について調査研究します。
- ・学力向上プランの指定を行い、小中学校が連携して学力向上に取り組みます。



*授業の様子

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
「授業がよくわかる」児童生徒の率	各小中学校で児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率	小学校 93.3% 中学校 80.5% (平成30年度)	100%
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率	各小中学校で児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率	小学校 88.2% 中学校 68.3% (平成30年度)	100%
学校図書館の図書整備率	文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合	小学校 114.0% 中学校 106.7% (平成30年度)	増加
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数	児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数	小学校 65.9冊 中学校 12.2冊 (平成30年度)	増加

(2) 心身ともに健やかな子どもの育成【主な取組】

- いじめ防止対策
- 人権教育の推進
- 体力の向上
- 相談体制の充実
- 外国人児童生徒及び保護者への対応
- 生活習慣病の予防
- 食育の推進
- 学校給食の充実

- ・児童生徒理解のため、学級診断尺度調査（Q-U調査）^{※1}を積極的に活用します。
- ・学校における子どもの権利についての学習機会の充実に努めます。（射水市子ども条例を扱った道徳教材の開発等）
- ・地域のスポーツ人材を小・中学校の体育・保健体育の授業に派遣し、児童生徒の体力の向上を図ります。
- ・児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため相談員体制の充実に努めます。
- ・日本語による学習や学校生活への対応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校に外国人相談員を配置し、その支援を図ります。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の率	全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率	小学校 87.5% 中学校 86.8% (平成30年度)	100%
不登校児童生徒件数	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由の者を除いた人数	小学校 32人 中学校 63人 (平成30年度)	減少
暴力行為の発生件数	学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数	小学校 52件 中学校 10件 (平成30年度)	減少
いじめの解消率	いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率	小学校 80.2% 中学校 78.6% (平成30年度)	100%
すこやか教室参加率	小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率	9.0% (平成30年度)	増加
朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合	朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合	小学校 99.3% 中学校 98.1% (平成30年度)	100%
地場産食材使用率	給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用料（金額ベース）	射水市産 15.2% 富山県産 39.8% (平成30年度)	増加

(3) 特別支援教育の充実【主な取組】

○支援が必要な児童生徒への対応

- ・ 支援を要する児童生徒の見守り、支援のため学習サポーターを小中学校の実態に応じた配置に努め、学校内の支援体制の充実を図ります。
- ・ 特別支援教育の専任職員を配置し、保護者の就学相談や教員への指導助言など、支援体制の充実を図ります。
- ・ 保育園・幼稚園等への訪問や地区相談会を開催するなど、相談機会の充実を図ります。

(4) 郷土愛を育む教育の推進【主な取組】

○ふるさと学習の充実

- ・ 地域の自然や人、歴史等を直接見たり体験したりできる「ふるさと」の教材化を進めます。
- ・ 各界の第一線で活躍する先輩等との交流や講演会等を通じて、たくましく生きることのできる力を育み、将来の夢や目標を持つことの大切さなどを学ぶ機会の充実を図ります。
- ・ 環境教育の3つの視点（環境から学ぶ、環境について学ぶ、環境のために学ぶ）に立ち、各教科等の目標や内容を検討し、環境教育に位置付けます。

○環境教育の推進



*子ども議会体験の様子



*いみず夢づくり授業

(5) 安全教育の推進【主な取組】

○安全教育の推進

- ・ 防災に関する知識や適切な行動が身に付くよう、緊急地震速報受信システムや防災教育教材等を活用した安全教育を実施します。
- ・ 通学路安全対策推進会議において、通学路の安全確保に向けた取組を行います。

○通学路の安全



*避難訓練の様子

(6) グローバル人材育成のための基盤づくり【主な取組】

○ICT機器の効果的な活用

○情報モラルの浸透

○外国語教育の充実

○ESD^{※2}の推進

- ・タブレットPCや大型モニター等のICT機器、校内通信ネットワークの整備を推進します。
- ・適切なインターネット利用について、家庭や関係機関と連携しながら普及・啓発を図ります。
- ・外国語指導助手（ALT）や外国語活動指導員等の授業を支援する人材を積極的に活用します。



*外国語活動指導員による授業

(7) 信頼される教育の推進【主な取組】

○情報の発信

○教員の資質向上

- ・学校行事等の機会やホームページ、学校だより等を通して、教育活動を保護者や地域に積極的に情報発信します。
- ・新学習指導要領の全面実施に伴い、求められる資質・能力の育成を各校で推進する教員を育成する研修機会、方法等を工夫し、教員の参画意識の向上を図ります。
- ・高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」として認定し、その優れた実践的指導力等を伝授します。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
マイスター教員の任命	毎年マイスター教員を経験した教員数	59名 (小学校33名、 中学校26名) (平成30年度)	70名

※毎年21名（小学校12名、中学校9名）程度を任命

※2 ESD：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略であり、環境、人権、開発など現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。日本ユネスコ国内委員会や関係省庁が協力し、ESDの推進に取り組んでいる。

(8) 幼児教育の充実【主な取組】

○相互連携の推進

○教員等の資質向上

○認定こども園の設置

- ・職員の相互参観の実施や就学児の実態について話し合う機会を設け、幼児期から児童期への発達の流れなどについての共通理解を深め、小学校教育への連続性が確保できるよう緊密な連携を図ります。
- ・保護者のニーズ等を踏まえ、幼稚園・保育園の認定こども園への移行を推進します。



*集団の中で楽しく遊ぶ園児

(9) 学校施設の整備推進【主な取組】

○学校施設・設備の計画的な整備

○学校の適正配置

○環境にやさしい学校施設の整備

- ・老朽化している学校施設の計画的な改修や長寿命化に向けた保全に取り組みます。
- ・少子化による地域の実情を踏まえながら、児童・生徒数の変化に伴う学校の通学区域や統廃合の検討をしていきます。
- ・学校の改修に合わせて、照明のLED化など、省エネルギー機能の向上を図っていきます。
- ・改築から長寿命化改修へと工事の手法を転換し、排出する廃棄物量を縮減することで、環境負荷を軽減します。



*校舎棟の改修工事

(10) 家庭における教育の充実【主な取組】

○家庭教育の支援拡充

○食育教育の推進

- ・子育て井戸端会議、いみず親学びスクールなど家庭教育に関する学習機会や相談機会の充実を図ります。
- ・あったか家族応援プロジェクトの実施により、あったか家族の普及・啓発に取り組みます。



*あったか家族応援プロジェクト

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数	次の3事業の参加者数 ・子育て井戸端会議 ・いみず親学びスクール ・家庭教育アドバイザースキルアップ研修会	994人 (平成30年度)	1,100人
親を学び伝える学習プログラムの参加率	小中学校の合計参加者率	65.4% (平成30年度)	70.0%

(11) 地域における教育の充実【主な取組】

○地域ネットワークの活用

○青少年の健全育成の推進

- ・子どもの安全・安心な居場所を確保するため、余裕教室を活用した放課後児童クラブ運営事業の充実を図ります。
- ・地域人材を活用した放課後子ども教室・土曜学習推進事業の推進を図ります。
- ・地域振興会のネットワークの活用、及びPTAや子どもの健全育成支援団体などの社会教育団体と行政が連携した体制の充実を図ります。
- ・地域住民等と学校との連携協力体制を整備し、地域学校協働活動の推進を図ります。
- ・青少年の健全育成に関する市民の意識啓発の推進を図ります。



*放課後子ども教室

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
放課後児童クラブの開設クラブ数	放課後児童クラブを開設運営するクラブ数	21クラブ (平成30年度)	24クラブ
放課後子ども教室等参加率	放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する子どもの割合	18.1% (平成30年度)	20.0%

(12) 生涯学習推進体制の充実【主な取組】

○地域の学習活動の促進

○地域の学習を充実させる人材の育成

○地域間の交流の推進

○学習体制の連携推進

- ・地域の特色に応じた生涯学習の促進、活動支援の推進を図ります。
- ・生涯学習の普及・奨励等に関する広報活動の充実を図ります。
- ・生涯学習推進委員の研修機会の充実を図ります。
- ・生涯学習フェスティバル等、発表の場の提供を図ります。
- ・学校・大学等の教育関係機関や企業との連携強化を図ります。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
生涯学習講座の年間延べ受講者数(コミュニティセンター27館)	コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ利用者数	39,974人 (平成30年度)	43,000人
生涯学習講座の年間延べ開催回数(コミュニティセンター27館)	コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計開催回数	944回 (平成30年度)	1,000回

(13) 生涯学習関連施設の充実【主な取組】

○コミュニティセンターの利用促進

○図書館機能の充実

- ・「生涯学習の場」、「地域づくりの場」、「市民交流の場」であるコミュニティセンターとして、より効果的・効率的な運営と利用の促進を図ります。
- ・市民ニーズに沿った図書館の情報提供機能の拡充を図ります。



*ふるさと学習講座

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
市民1人当たりの図書貸出冊数	1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数	5.3冊 (平成30年度)	6.3冊

(14) 文化財の保存と活用【主な取組】

○文化財の保存

○文化財の活用

○文化財の普及

- ・各種文化財の調査・研究による上位の文化財指定を目指し、適切な保存継承を図ります。
- ・文化財及び地域ゆかりの歴史・美術資料を中心に、工夫を凝らした展示に取り組みます。
- ・文化財のデジタル化資料をホームページ等に公開するとともに、文化財の刊行物を発行します。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
指定文化財及び登録有形文化財の件数	国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計	145件 (平成30年度)	146件
新湊博物館入館者数	年間入館者数	7,237人	8,500人

(15) スポーツ・レクリエーション活動の推進【主な取組】

○スポーツ参加の機会づくり

○トップアスリートの育成強化

○スポーツを支える人材育成

- ・総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進します。
- ・市民が主体的にスポーツ活動に親しむことができるよう、イベントやスポーツ教室等へ参加する機会の充実を図ります。
- ・全国の舞台で活躍できるよう、メディカルフィジカル、メンタル、栄養管理等の支援の充実を図ります。
- ・トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組みます。
- ・地域スポーツの推進役として、質の高い指導者への育成と支援を図ります。



*ヨット競技（強化練習会）

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標
			令和6年度
総合型地域スポーツクラブ会員加入率	クラブ入会者数 ／射水市人口	4.5% (平成30年度)	5% (令和5年度)
成人のスポーツ実施率	週1回以上スポーツを実施する 成人の割合	49.5% (平成31年度)	65% (令和5年度)
全国大会等の出場選手率(国体、全国障害者大会、高校総体)	射水市選手数 ／富山県選手数	6.3% (平成30年度)	9% (令和5年度)
スポーツ指導者数	(公財)日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数	124人 (平成30年度)	150人 (令和5年度)

※(令和5年度)は射水市スポーツ推進計画の現況、目標値

※参考指標については、令和元年5月に策定した「射水市スポーツ推進計画(後期計画)」から数値を引用していることから、目標数値は令和5年度とした。

(16) スポーツ・レクリエーション施設の整備【主な取組】

○スポーツ施設の機能充実

- ・施設の安全な利活用のための整備を推進します。
- ・(仮称)射水市フットボールセンターの整備を推進します。

計画の推進 に向けて

1 計画の実効性の確保

本計画の基本施策で掲げた主な事業等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく有識者の知見の活用を図りながら、その取組状況と達成状況を点検・評価し報告書を策定します。

2 計画の周知と各種情報の収集・発信

計画に掲げた基本理念や基本目標などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、概要版の作成、広報紙及びホームページなどを活用して、内容の周知を図ります。

また、各種施策・事業の実施に当たり、市民や関係機関・各種団体との協働による取組が必要であるため、教育に関する施策について、情報の収集・発信を図り、ニーズの把握・反映に努めます。

3 市長等関係部局との連携

近年の教育行政においては、福祉や環境、地域振興などの一般行政との密接な連携が一層必要となっていることから、本計画における施策を総合的に推進していくため、庁内における関係部局の緊密な連携を図ります。

また、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議・調整し、教育政策の方向性を共有することで、より効果的で厚みのある施策展開を図るとともに、総合教育会議を活用した教育委員会の活性化に努めます。



* 学校訪問で校長と意見交換



* 教育現場（授業）の視察

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に
自分を常に正しく律しながら、
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします
ひとも大切にします
- 一 正しいと思つたことは
勇気をもつて行動します
- 一 まちがいは素直に認め
すぐに正します
- 一 卑きような行いはしません
許しません
- 一 互いに助け合い
励まし合います

射水市
射水市議会

射水市教育振興基本計画

令和2年2月

射水市教育委員会

〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1

Tel 0766-51-6635

Fax 0766-51-6662